

まほろば秦野通信

取	扱	注	意
公表日時	新聞	7月22日	朝刊
	テレビ・インターネット	7月21日	17時日途
	ただし、国文化審議会終了後（要確認）		

平成29年7月14日

秦野市市長公室広報課

タイトル	「五十嵐商店店舗兼主屋」「蓑毛大日堂」が国登録有形文化財(建造物)に登録
When (いつ)	国の文化審議会は、平成29年7月21日(金曜日)、新たに245件の建造物を登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申を行いました。そのうち、市内本町二丁目にある「五十嵐商店店舗兼主屋」ほか倉庫4棟及び蓑毛にある「蓑毛大日堂」ほか3棟も登録対象になりました。今後、答申を受け、文部科学大臣が登録を決定します。
Where (どこで)	身近な建造物であっても、地域に親しまれている建造物や、時代の特色をよく表したものの、再び造ることができないものは貴重な文化財です。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度として「文化財登録制度」が平成8年に創設されました。
Who (だれが)	登録有形文化財(建造物)は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用を促すものです。
What (なにを)	今回、文化審議会で答申された「五十嵐商店店舗兼主屋」ほか倉庫4棟及び「蓑毛大日堂」ほか3棟は、市内で「宇山商事店舗兼主屋」に次ぎ登録されるものです。建造物の登録には、①国土の歴史的景観に寄与しているもの ②造形の規範となっているもの ③再現することが容易でないものという3要件があり、「五十嵐商店店舗兼主屋」及び「蓑毛大日堂」は登録要件の「造形の規範となっているもの」に該当し、五十嵐商店の倉庫4棟及び蓑毛不動堂ほか2棟は、「当地(国土)の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するものです。
How (どのように)	
Why (なぜ)	<p><登録対象物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称等 (1) 五十嵐商店店舗兼主屋 ほか倉庫4棟 詳細は別紙のとおり (2) 蓑毛大日堂 ほか3棟 詳細は別紙のとおり
過去の 実績	<p>市内にある国登録文化財としては、登録有形文化財として水無川上流にある「猿渡堰堤」「山ノ神堰堤」「戸川堰堤」(いずれも神奈川県が管理)、平成29年6月28日に官報告示された「宇山商事店舗兼主屋」の4件と、平成29年6月16日に登録記念物として答申された「曾屋水道」になります。</p> <p>なお、今回の答申により登録有形文化財(建造物)は全国で11,508件、神奈川県内で224件、市内では13件となります。</p>
問い合わせ	生涯学習文化振興課文化財・市史担当 伊藤、横山 電話0463(87)9581

<登録対象物>

・ 名称等

五十嵐商店店舗兼主屋 昭和3年(1923)年竣工

五十嵐商店 第一号倉庫 昭和11年(1936)年頃

五十嵐商店 第二号倉庫 昭和11年(1936)年頃

五十嵐商店 第三号倉庫 昭和初期

五十嵐商店 第四号倉庫及び第五号倉庫 昭和12年(1937)年竣工

・ 所在 秦野市本町二丁目2687番地

・ 所有者 個人

・ 特徴等

店舗兼主屋は、木造三階建てでモルタル洗出しとし、柱型や柱頭飾に意匠を凝らし、古典様式風の外観で親しまれています。増改築前の創建時の和風2階建て時代の揚げ戸などの痕跡が良く残り、その後の改変が少なく、震災復興当時の店舗兼主屋建築の姿を良く留めています。関東大震災により多くの建物を焼失した秦野の商業地四ツ角周辺では、道路拡幅に伴い復興の象徴として耐火性を意識した西洋古典様式やアールデコ様式などの影響を受けた建物が多く建築され、その代表的な建築のひとつです。

また、3棟の倉や油庫を残すなど多品目を取り扱った昭和初期の荒物・雑貨・乾物商の様子を良く留めています。

<五十嵐商店店舗兼主屋ほか倉庫4棟の写真>



五十嵐商店店舗兼主屋 正面外観



五十嵐商店第四号倉庫及び第五号倉庫 東側面



五十嵐商店第四号倉庫及び第五号倉庫 内観

<登録対象物>

- ・ 名称等
 蓑毛大日堂 享保14年(1729)
 蓑毛不動堂 17世紀末(推定)
 蓑毛地蔵堂 18世紀前半
 蓑毛大日堂仁王門 19世紀前半
- ・ 所在 秦野市蓑毛字上川原721番地ほか
- ・ 所有者 宗教法人 宝蓮寺
- ・ 特徴等

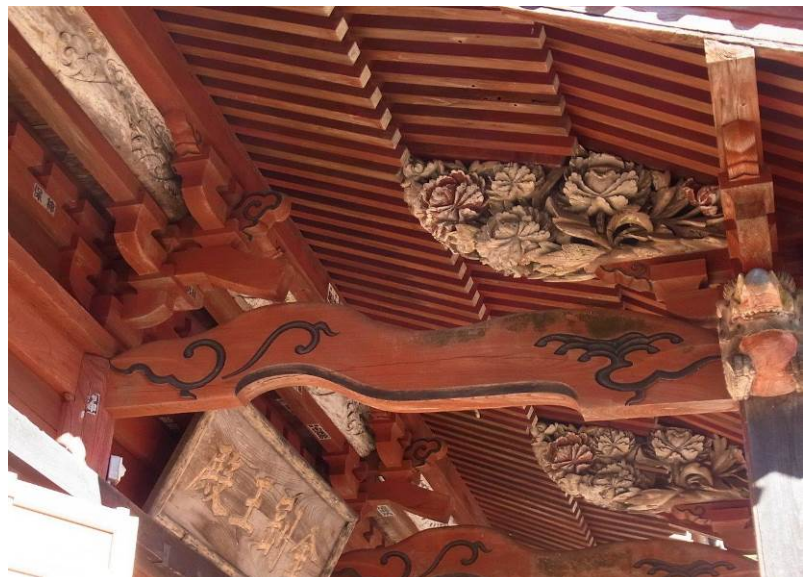
大山の登山口にあり山岳信仰の拠点として信仰を集めた。大日堂は享保14年(1729)に建築された近世寺院で、組物を尾垂木付二手先とし、向拝の手挟彫刻を牡丹とするなど華やかに飾ります。不動堂は、大日堂北東の小高い場所に建ち、近年の改造を受けるが境内で最も古い建築になります。地蔵堂も細部意匠に18世紀前半の特徴を見せ、秦野市指定有形文化財である二王像が安置される仁王門は大日堂南面に建ち、境内の表構えを良好に形成します。

<蓑毛大日堂ほか3棟の写真>



蓑毛大日堂

蓑毛大日堂向拝海老虹染牡丹彫刻





蓑毛不動堂

蓑毛不動堂向拝海老虹染



蓑毛地藏堂

蓑毛地藏堂水引虹梁木鼻



蓑毛大日堂仁王門



蓑毛大日堂仁王門 軒下

